島根大学における節電の取組実行計画(夏季)

1. 節電基本方針

島根大学は、今夏の電力需給対策として、文部科学省の示す「夏季の省エネルギーの取組について(依頼)」を踏まえ、今まで省エネに取り組んできた実績をもとに、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、電力量を前年度(2020年度)の電力使用量から3.5%以上の削減を目指し、学生・教職員が一丸となって、電力使用量の抑制に計画的かつ積極的に取り組む。

2. 節電目標

(1)松江キャンパス

- ・電力使用量について、2020年度は前年度(2019)維持の削減目標を達成できた。
- ・政府の方針では、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すことから、島根大学における温室効果ガスの削減目標は毎年約2.8%の削減が必要である。

これを節電にて達成するには、前年度(2020年度)の電力使用量から3.5%以上の削減が必要であるため、今年度の実施期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日)における節電目標は、3.5%以上の削減を目標とする。

(2)出雲キャンパス

病院の機能の維持に支障が生じない範囲で、自主的に節電に取り組む。

3. 節電実行概要

- (1) 島根大学の学生・教職員は、節電目標を達成するため、自ら積極的に日常の節電に取り組む。
- (2) ホームページ,ポスター,学内放送等によって,節電実行期間中であることを広く周知し,理解を得ながら節電への取り組みを推進する。

4. 具体的な節電対策

(1) 空調設備

【対策】

- 1) クールビズの徹底、啓蒙強化
- 2) 室内温度管理の徹底 (28℃)
- 3) 使用していない室の空調停止
- 4) エアコンフィルターの定期的な清掃
- 5) ブラインド、カーテンの活用(日射対策)
- 6) サーキュレーターファン・扇風機の活用(室内温度ムラの解消)
- 7) サーバー室の適切な空調温度管理
- 8) 実験用低温室・恒温室の適切な空調温度管理

(2) 照明設備

【対 策】

- 1) 執務室の照明を業務に支障のない範囲で消灯
- 2) 使用していない室の消灯
- 3) 昼休みの完全消灯
- 4) 蛍光灯の間引き点灯の実施

(3) OA機器設備等

【対策】

- 1) 一定時間(会議,昼休みなど) 席を離れるときは、パソコンの電源をこまめに切る (特にディスプレイは要注意)
- 2) 電気ポット、コーヒーメーカー等の使用は極力控える
- 3) コピー機の省エネモード設定
- 4) 待機電力がある機器は元電源の停止 ※退勤時
- 5) 洗浄便座の温水・暖房機能を切り、不使用時は蓋を閉める
- 6) 自動販売機の消灯要請
- 7) 電子レンジ、冷蔵庫の集約化および使用停止

(4) 教育研究等

【対策】

- 1) 実験用冷蔵庫・フリーザー・製氷器等の共同利用推奨
- 2) 実験用低温室・恒温室の共同利用推奨

使用最大電力量を超過する恐れがある場合(特に12時~15時)は、全学メールにて更なる節電要請を実施するとともに、下記に従い計画的に空調設備の停止を行う。

1) 教育・研究に支障の少ない部門より下記に従い順次空調停止する。

事務関係・・・・・・本部棟・学生センター・学生支援センター・図書館等 教養講義室関係・・・大学ホール・教養1.2号館等 各学部等関係・・・・法文学部・教育学部・人間科学部・生物資源科学部 ・総合理工学部・次世代たたら協創センター等

- 停止時は中央監視装置にて強制停止する。
 強制停止が出来ない場所については電話連絡にて停止要請を行う。
- 3) 停止時間は30分以内とする。
- 4) 節電要請を実施した場合、メールにて学生・教職員等に実施状況及び節電結果を周知する。

5. 今後の教育研究,職場環境改善のためのフォローアップについて

- (1) 本計画については、今後の節電見込みや社会情勢の変化に応じ、対策の追加・見直しの検討を行い周知することとする。
- (2) 本計画の実施期間終了後の省エネ・節電対策について引き続き確認する。また、今後、以下の内容による省エネ・節電対策を検討する。
 - 1) ホームページ・メール等による節電効果の【見える化】の実現
 - 2) 建物の外壁断熱,窓へ省エネガラス・日照調整フィルムの採用
 - 3) 照明のLED機器等更新
 - 4) 照明の個別スイッチ取り付けによる節電推進
 - 5) 空調効率を上げるためのサーキュレーション機器追加
 - 6) 旧式エアコンの更新
 - 7) 電力平準化対策を検討する
- ※令和2年度設備機器更新の実績として、総合理工学部1号館大学院棟改修 (LED照明332台、空調機3台)を行った